

新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックリスト

- 介護事業所における新型コロナウイルスの**感染経路は、①ウイルスに汚染された手、②マスクを着用しない場合の飛沫感染の可能性が高い**と考えられています。
- 特に通所介護事業所において日頃から気をつけていただきたいことや感染拡大の要因となり得る事例についてまとめましたので、参考にしてください。
- 本チェックリストは、定期的に職員全員で確認してください。

職員の出勤時

- ❑ 出勤前には必ず検温
- ❑ 熱がなくても咳や倦怠感など症状があったら出勤させない
- ❑ 職場に着いた時も必ず検温



手指衛生の徹底

- ❑ 手洗いは30秒かけてしっかりと
- ❑ アルコール消毒を行うときはハンドクリームを手にすり込むように全体にすり込む



マスク着用の徹底

- ❑ マスクは正しく着用（鼻から顎まで覆う）
- ❑ マスクをしていないときは会話をしない
- ❑ マスクが着用できない利用者と接するときは必ず目を保護する（ゴーグル、フェイスシールドを着用）

施設内の換気の徹底

- ❑ 全ての部屋の換気に留意（1時間に10～15分を目安）



サービス提供中の注意

送迎時

- 換気を心がける
- エアコンを「外気」にする
- 離れて座る
- マスクをしていても会話を控える



食事・休憩時（職員）

- 休憩時間をずらす
- 座席を離す
- 食事中は会話をしない
- 各自の車で食べることも検討



利用者へのケア

- 利用者のケアを行う前には都度手指衛生を行う
→「ワン行動、ワンプッシュ」
- 口腔ケア時コップ等は共用しない
- 入浴介助は一人ずつ
(やむを得ない場合は利用者間の距離を十分にとる)
- 職員はマスク・フェイスシールド等を必ず着用する



食事中（利用者）

- 時間をずらし、座席を離す
- 利用者同士が向かい合わせにならない配置
- アクリル板の設置も検討

レクリエーション時

- レクリエーション等で使用する共有物は使用前後で消毒を行う



これらの感染症対策に要したかかりまし経費は「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金」の対象となります！
詳細は群馬県ホームページをご覧ください→https://www.pref.gunma.jp/02/d23g_00306.html